

2025 年 7 月 23 日

株主各位

神奈川県座間市相武台二丁目 12 番 1 号
東京コスモス電機株式会社
代表取締役社長 門田 泰人

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 23 日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことについて下記のとおりに決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 753 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 第三者割当ての方法による。 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025 年 7 月 23 日開催の当社取締役会決議に基づき当社の取締役 5 名に報酬等として割り当てられるものであり、金銭等の払込みを要しない。なお、本自己株式処分における普通株式の公正な評価額は、本自己株式処分にかかる取締役会決議の日（2025 年 7 月 23 日）の前営業日（2025 年 7 月 22 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（9,320 円）であり、処分総額は当該金額に上記の処分する株式数を乗じた金額（7,017,960 円）である。 |
| 4. 処分先 | 当社取締役（監査等委員である取締役及び非居住者である取締役を除く）5 名 753 株 |
| 5. 割当日 | 2025 年 8 月 8 日 |

以上